

## 不祥事根絶に向けた本校の取組について

本校教職員は、日ごろから学校教育に携わる者として、コンプライアンスを意識し、行動に責任をもち、教育活動に専心しています。本校教職員は、互いを信頼し合い、誇りをもって教育に取り組む教職員集団であり続けていきたいと考えております。今後も、以下のことに留意しながら、共通認識のもとで行動し、不祥事の未然防止に努めてまいります。

### 1 生徒の指導に関すること

- ・生徒への指導等は、個室で1対1の状況をつくらないようにする。複数の教員で対応したり、場所や時間帯等の状況を、他の教員と共有したりする。
- ・相手の立場になって考え、ハラスメントにつながらないように、自分の言動には十分に注意する。
- ・緊急の救急業務以外では、自家用車に生徒を乗せない。
- ・電話、メール、SNS等による私的なやりとりはしない。

### 2 個人情報の取り扱いに関すること

- ・職務上知り得た情報は絶対に漏らさない。
- ・情報資産は職場外へ持ち出さない。持ち出す必要が生じた場合は、管理職の許可を得たうえで台帳に記入する。持ち出す時は、自宅に直帰し、紛失しないよう、取り扱いには十分に注意する。
- ・日常的に執務室内の整理整頓を心がけ、不要な物は置かない。個人情報を含む紙媒体（テスト答案、名票、補助簿等）の保管場所を定めておく。
- ・生徒や保護者への連絡メール配信、学校ホームページの更新等は、管理職から許可を得たうえで職員複数名で内容を確認してから行う。複数人にメールを送る場合は、BCCを使用する。

### 3 交通に関すること

- ・時間に十分に余裕をもって行動する。
- ・飲酒の場には、できる限り家族の送迎や公共交通機関・タクシー等を利用する。
- ・飲酒を伴う会合に出席する際は、節度ある飲酒を心がけ、交通手段を確認し合い、早めの帰宅を心がける。運転する可能性がある人には飲酒を勧めない。
- ・自分の運転時の習慣や傾向を見直し、安全運転を心がける。（スピード超過、ながら運転、前方不注意、見切り発車、一時不停止等）
- ・交通事故を起こしてしまった場合は、必ず警察に通報し、適切な処置をとる。管理職に速やかに報告する。

### 4 校内の環境に関すること

- ・校内物品の整理整頓をし、管理を徹底する。不要な物は処分し、死角をつくらない。
- ・破損した箇所は直ちに修繕を行い、校内の環境整備に努める。
- ・日々の清掃時以外にも、複数の担当者により、教室や部室等の安全点検を定期的に行う。

### 5 金銭の取り扱いに関すること

- ・全ての会計処理において、複数名で確認し、必ず管理職の承認を得る。
- ・定期的に管理職による会計検査を行い、適正に処理されているかを確認する。（年4回）
- ・現金を個人で管理しない。

### 6 教職員のモラル向上に関すること

- ・教職員に対し、「One IBARAKI」等を活用した校内研修を定期的実施する。
- ・教職員は、年に1回「不祥事防止のためのチェックリスト」を用いて自己点検を行う。